

令和3年第11回尾道市教育委員会（定例会）

日 時 令和3年9月30日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第11回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定については、おおむね記載のとおりでございます。

記載以外のことといたしましては、去る9月1日から土堂小学校の仮校舎の運用が本格的に開始されております。8月中の2度の登校日を利用したバス通学等の練習や通学についての約束事の確認などを行いまして、微調整を行いながら実施をしております。

9月当初から、豪雨や新型コロナウイルス対応などの影響によって当初想定 of 放課後子供教室の運営や時程などの変更など、難しい状況があった部分もございましたが、全体的に保護者と学校の御協力で問題なく運用できているものと考えております。

引き続き、学校と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

庶務課の御説明は以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。初めに、生涯学習課が所管する施設に対する新型コロナの影響についてでございます。

緊急事態宣言が本日をもって解除となりますので、全ての施設利用を明日か

ら再開をいたします。感染予防に配慮し、細心の注意を払って施設運営をするよう努めてまいります。

生涯学習課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

業務報告でございますが、9月5日、土生公民館落成式を行っております。かねてより建設中でありました土生公民館が完成し、9月1日に供用を開始、9月5日に落成式を行いました。地域の皆様方の学びの場、また交流の場として長く親しんでいただける施設となることを期待しております。

また、コロナ禍でございましたので、地元が主催する記念行事、公民館活動の発表等、こういったものは実施を見送っております。

次に、行事予定です。

10月19日火曜日に、日本語学習支援ボランティア研修会を総合福祉センターで行います。

10月26日、28日と、市民大学講座として「スマートフォンの使い方を知ろう」という講座を2回シリーズ、2会場で行う予定でございます。コロナのワクチンを予約するときに、スマートフォンの操作ができなかったり、また最近では様々な手続でQRコードを読み取ったりするなど、スマートフォンになかなか慣れてない方、初心者を対象にした基本操作、またアプリの使い方などを講座として実施をいたします。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

各課に共通をいたしますが、業務報告につきましては、新型コロナの影響で多くの行事を中止としております。

3ページ、中央図書館業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、10月3日にわすれな草さんによる大人のための朗読会を行います。

次に、4ページ、みつぎ子ども図書館です。

業務報告につきましては、9月14日から17日までの4日間、特別図書整理期間のため休館といたしました。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

5ページ、因島図書館につきましては、業務報告、行事予定とも記載のとおりでございます。

6ページ、瀬戸田図書館、業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、10月23日から11月7日まで、昭和に活躍した画家

井上三綱さんの絵画展示を行う予定です。

7 ページ、向島子ども図書館、業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定では、10月7日に、オレンジカフェブックトークと記載をしておりますが、こちらは延期となっております。延期につきましては時期未定でございます。

また、10月8日と15日に、ストーリーテリングのボランティア養成講座を行う予定としております。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8 ページを御覧ください。

業務報告、行事予定については、記載のとおりとなっております。

瀬戸田中学校体育館の非構造部材耐震改修工事については、工期を10月15日までの予定で工事を進めておりましたが、工事の過程において、つり式バスケットゴールに一部不具合があることが判明したため、現工事の中で改修を行うことが妥当と考え、請負契約の変更の準備を進めております。したがって、工期を延長する予定でございます。

因北小学校、重井小学校の非構造部材耐震改修工事については順調に進んでおり、こちらは当初の予定より若干早めに完了する見込みと聞いております。

行事予定の主なものとして、10月6日に、因島南中学校特別教室の空調設備整備業務の入札を行います。庶務課の入札の翌日を予定しております。因島南中学校については、ガスヒートポンプ方式での整備を行います。電気ヒートポンプ式については、庶務課と同様に8月に業者発注済みで、既に業務を開始しておりますので、今回ガス方式の施工業者が決定すれば、今年度中に中学校の理科室と美術室に空調が設置されることとなります。

また、記載にはございませんが、生涯学習課長からも先ほど報告がございましたので、地域教育課からも説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が本日をもって解除されることを受けまして、明日10月1日から、因島、瀬戸田地域の市民スポーツ広場などスポーツ施設及び学校開放事業の一般利用を再開いたします。利用に当たっては、施設内の消毒など、これまでと同様に感染予防対策を徹底していただくよう、各団体に周知を行ったところです。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次御報告させていただきます。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては、記載のとおりですが、7月3日から9月5日まで、特別展「岩合光昭写真展—こねこ」を開催しました。この展覧会の入館者数につきましては、57日間で1万3,088人を数え、1日平均約229人で行いました。

行事予定でございますが、尾道市立美術館につきましては、9月11日から11月14日まで、特別展「画家とパレット 近代の巨匠たち展」を開催しております。

圓鑿勝三彫刻美術館につきましては、記載のとおりでございます。

平山郁夫美術館につきましては、10月1日から令和4年3月18日まで、企画展「古都を描く」を開催する予定でございます。日本文化の源流を求めてシルクロードを旅し続けた平山郁夫は、ライフワークであった薬師寺玄奘三蔵院の大唐西域壁画を描き終えた後に、日本の古都である京都に目を向けました。本展は、平山郁夫が現代の京都の姿を室町時代の画題の一つである洛中洛外図をテーマにして描いた「平成洛中洛外図」をはじめとした京都を題材とした作品を紹介する予定でございます。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、8月26日、尾道市小・中学校校長会議をオンラインで行いました。

また、9月7日、臨時尾道市小・中学校校長会議をオンラインで行いました。この臨時校長会議は、9月6日に策定しました「学校で児童生徒や教職員に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合の臨時休業の基準」について周知をしたものです。

9月6日から9月17日までの6日間、広島県東部教育事務所による全校訪問が20校を対象に予定しておりましたが、広島県に新型コロナウイルス感染症に関わって緊急事態宣言が発せられたことから、10月以降に延期とし、現在、日程を調整中です。

9月21日から9月29日までの6日間、業績評価、自己申告に関わる校長面談

を行い、年度初めに定めた年間目標に対して上半期の進捗状況や下半期の手だてについて確認をしていきました。

9月29日、教頭、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会をオンラインで行いました。スマートスクールの推進について、不祥事の根絶に向けて、人事評価についてを研修の内容としました。

続いて、行事予定についてですが、10月1日、尾道市小・中学校校長会を行います。人権文化センターと書いてありますが、10月1日の校長会はオンラインで行います。

10月26日、学校経営サブリーダー研修会を行います。

以上でございます。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

9月3日金曜日に、尾道市子ども科学展の作品審査を行いました。

この科学展は、児童・生徒に科学研究をする体験を通して問題解決の方法を習得させるとともに、科学的思考力、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心を高め、学んだこと、調べたことなどを論理的に考え、表現する力を育成するということを目的として、作品展示、おもしろ実験等を行っているものです。

しかしながら、今年度も新型コロナウイルス感染対策のため、昨年度に引き続き、作品展示やおもしろ実験等は実施せず、作品を募集し、審査する形としています。

小学校では、全ての小学校から1,462点の応募があり、そのうちの53点を金賞、88点を銀賞、6点を入選としております。

中学校では、1,120点の応募があり、そのうちの9点を金賞、46点を銀賞、23点を入選としております。

金賞のうちから、小学校3人、土堂小学校3年生、「よく回るこまの秘密を調べよう」、栗原小学校4年生、「野球を科学する、僕がホームランを打つためには」、土堂小学校6年生、「ロケットのエンジンの炎をろうそくで作る」、中学校生徒2人、日比崎中学校1年、「粉の秘密」、高西中学校2年、「魚のうろこに歴史あり、君の年齢当てちゃうぞパート2」を、独創的な研究として県の科学賞へ出品をしています。

9月25日土曜日から26日日曜日にココロで予定をしておりました第70回備後地区生徒児童発明くふう展については、緊急事態宣言の延長による施設利用の中止により、展示自体を中止といたしました。市内の小学校から延べ6人が入

選、団体賞として日比崎小学校が賞をいただいております。

続いて、9月15日の長江中学校をはじめとして、公開研究会、授業公開を行っております。昨年度は全て中止といたしました。今年度は新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行いながら、何とかできるところを工夫して行うという方針で、時間を短縮したり、会への参加者を最小限にしたりなど、工夫をしながら計画をしているところです。

本来は、9月13日以降は対面での実施を予定しておりましたが、13日から30日までの緊急事態宣言の延長を受け、各学校においては、講師の先生、校区の先生に来ていただくことができず、指導案の紙面提案の後、協議会からウェブで参加し、講師や指導主事が講話をする形、または授業をウェブで講師に配信し、見ていただいた後に、講話、講演をお願いする形など、様々に工夫をしながら実施をしております。

授業をウェブで配信する場合には、教科書等著作権に配慮しながら配信する必要や、DV等様々な事情があるため、顔が映らないように配慮するなど大きな課題もあり、学校においては様々に試行錯誤しながら努力をしている状況です。

10月以降については、コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら防止対策を行い、人数を絞って授業参観するなど、参加していく状況を考えてまいります。

続いて、行事予定です。

行事については、御覧いただいているとおりです。

続いて、令和3年5月27日木曜日に実施された令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、8月31日に結果が公開になっております。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、調査自体が中止となりましたが、今年度は5月27日に、小学校が国語、算数、中学校が国語、数学で調査が行われています。

結果についてでございますが、小学校国語の正答率が、尾道市69、広島県66、全国64.7、算数の正答率が、尾道市70、広島県70、全国70.2、中学校国語の正答率が、尾道市65、広島県65、全国64.6、数学の正答率が、尾道市57、広島県57、全国57.2と、小・中学校ともに県や全国の正答率と同等か上回る結果となっております。

これらのことから、市内小・中学校の基礎学力はおおむね定着していると考えているところです。

今後の課題であります。児童・生徒の質問紙調査を見ますと、授業の

中で友達の考えをしっかりと理解し、それに対して自分の考えを述べたり、自分の考えを述べる際に資料や組立てを考えて発表したりなどの項目の肯定的な評価の割合が低い傾向があります。

したがって、これまで取り組んできたゴールを明確にする授業、しっかりと考える授業、振り返りを大切にする授業と併せて、友達の考えをしっかりと理解し、それに対して自分の考えを持ったり、自分の考えを資料や組立てを工夫して分かりやすく伝える授業など、さらに深く考えたり工夫したりする授業改善を進めていくことが必要であると考えています。

現在、各学校では、本質的な問い、児童・生徒が深い学びをする問いに基づいて授業改善に取り組んでいるところですが、学校訪問などの指導を通して、さらに授業改善を進め、子供たちの力を高めていきたいと考えております。

続きまして、緊急事態宣言が9月30日をもって解除されるため、10月1日以降の尾道市立学校の対応について説明させていただきます。

10月1日以降の対応についてでございますが、感染拡大防止ステージ2、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルのレベル2の行動基準により、感染防止対策を施しながら、授業、教育活動を進めていくということを考えております。

小学校におきましては、運動会、学習発表会、参観日等の行事も実施可といたします。また、「山・海・島」体験活動についても実施を行う予定でおります。

修学旅行につきましては、小学校、中学校ともに判断基準に基づき実施可と予定しております。

中学校についてでございますが、体育大会、文化発表会、参観日等の行事も感染対策をしながら実施可、修学旅行につきましては、先ほど申しあげましたように、判断基準に基づき実施可、また部活動につきましては、10月1日から再開を予定しております。また、10月9日土曜日からは練習試合の実施も可と予定をしているところです。

また、尾道南高等学校についても、同様に学校行事等については感染対策をしながら実施可という予定をしております。

以上でございます。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。それでは、スマートスクールに関わる業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

業務報告です。

9月中の公開研究会については校内実施とし、学校によっては教育委員会に
いる指導主事がオンラインで学校とつないで参加し、指導講話を行いました。

9月21日の尾道市C h r o m e b o o k についてマスター研修会は、オンラ
インで1時間の研修を行いました。校内研修と兼ねる学校もあり、約50人の
参加が見られました。

9月24日の第1回尾道市道徳教育推進協議会もオンラインで実施しました。
授業をオンラインで各学校から見られるようにし、授業の協議や実践交流をオ
ンラインのシートで書き込みながら交流を行いました。

9月28日には、図書館教育研修会をオンラインで実施しました。尾道市の読
書活動推進計画についての内容を研修し、また生涯学習課から電子図書館の活用
について説明がありました。実際にタブレット端末で演習を行いました。

オンラインでのビブリオバトルの体験は、四、五人の先生方のグループで行
い、本の魅力について先生方が伝える時間が持て、研修を行うことができました。

同じ日に、中学校授業力向上研修会英語についてもオンラインで研修を行
いました。因北中学校の英語の授業を事前に録画し、授業の実際を通した研修を
行うことができました。

9月29日の尾道市小・中学校サブリーダー研修会では、スマートスクールの
推進についてという内容で指導主事が講話、協議をオンラインで行いました。
タブレット端末の活用の推進のことについて、サブリーダーの立場から協議を
行う研修ができました。

次に、行事予定についてです。

10月5日の「学びの変革」推進協議会は、授業研究の研修会をオンラインで
実施する予定です。

10月25日には、オンラインで尾道市C h r o m e b o o k についてマスター
研修会を実施いたします。サブリーダー研修会についても、タブレット端末を
研修で活用する予定としております。

最後に、タブレット端末の今後の活用に生かせるよう、尾道のG I G A スク
ールについて、現在のところまとめたものをスマートスクール尾道ガイドラ
インとして作成し、市内小・中学校の教職員と共有して、今後の活用を広げて
いくようにする予定としております。

以上で説明を終わります。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

○**奥田委員** 教育指導課のところで、学力検査の結果の説明をしていただきました。

全体的には全国と同等かあるいは上回っているということで、去年よりは全体的に力がついているということがここで証明されたということになると思いますが、昨年度も課題でありましたけれども、やはり全国平均よりもかなり低い、取れてないという学校もあると、ある程度全国平均並みに満遍なくそれぞれの学校の生徒が力をつけていくというのが望ましいと思いますが、昨年度からのこの委員会の場での指摘もあったと思うのですが、その辺を踏まえて、どういう指導をして、今後、どういう指導をしていかれる予定かというのをお聞きしたいと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今、基礎学力の定着、特に市内の小学校、中学校の学校間の差ということであったと思いますが、昨年度も同様の御指摘をいただきまして、教育委員会としても校長とも話をし、そして今後見通しを持って取り組むということで様々な取組をしております。

例えば、中学校ですけれども、ドリル的な基礎学力の取組を始めようということで、先進校を視察し、そのノウハウを教務主任、研究主任と一緒に把握し、学校で取り組んでおります。

また、小・中学校で同じ課題を共有し、そして取組をしていこうということで、同じ課題を小学校、中学校で共有した上、小学校ではこういうことに取り組む、中学校ではこういうことに取り組むということで、共有をしながら取組をしております。

また、さらに、学ぶ喜び定着授業という県の指定も活用しながら、基礎学力に課題がある学校については、低学年から基礎学力が定着するというような取組を現在行っているところです。

また、これは県の事業ともタイアップしておりますので、先進校であるとか、尾道市内の学校に還元できるような取組がありましたら、そういった取組をしっかりと広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○**奥田委員** ありがとうございます。

それぞれ課題を持って各学校で取り組んでおられるということで、具体的な例も紹介いただきました。ドリル的な取組を重視するとか、先進的な学校を参考にしながら学校で取り組むとか、それぞれすばらしい取組だと思うのです。

が、そういういろいろな学校が取り組んでおられて、非常にこういうのは効果があったと、各学校でもまた、それぞれの学校でもこういうのをやられたらいいのではないのでしょうかとか、みんなで共有するというのですかね、いい取組を尾道の教育の財産として共有するような研修の場とか、そういう場というものはございますか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。共有する場ということでございますが、例えば校長会などでは校長にこういう指導をお願いします。例えば、学校体制として学力定着の取組をお願いしますということも言っております。また、サブリーダー研修会においては、小学校、中学校の教頭同士、サブリーダー同士で話をする場を設けております。また、様々に研修の場がございますので、その研修の場におきまして、市内の学力の状況、また今年度は本質的な問いということで、子供たちがより深く考えられるような、単発の問いではなくて、一問一答の問いではなくて、その問いの背景、また子供たちが考えてみようというような問いについての授業改善を進めておりますけれども、そういった学びの変革の研修会でありますとか、低学年担当研修会でありますとか、そういう様々な研修会の場で話をしているところです。

併せて、指導主事が学校訪問、現在は緊急事態宣言下で行けてないわけですが、ウェブ等を活用しながら校内研修に参加し、講話の中で話を先進的な取組等についても紹介をしているところでございます。

以上です。

○**奥田委員** ありがとうございます。

それぞれ成功体験といいますか、こういうふうにやったらうまくいったという、そういう体験というのが学校の現場の中でも物すごく大切だと思います。そういうものをいろいろ、教育委員会も把握されるでしょうし、校長会でも理解したり、いろんな場で共有したりしながら、子供たちも学ぶ喜びを知ったらどんどん伸びると同じように、学校もやはり同じように、ああ、こういうふうなシステムでやればもっともっと子供たちに力がつくのだなという、そういうふうな情報をしっかり提供していただくということは非常に大切だと思いますので、よろしくをお願いします。

○**豊田委員** 教育指導課に御質問いたします。

令和の日本型学校教育ということで出されておりますけれども、その中で、個別最適化、それから協働の学びという、新しく始まったことではなくて、以前からそういうことはあるのですけれども、そういう授業を試行しながら、しかも発問の研究もしておられるようではございますけれども、それらが一体的にずっとつ

ながっていくような授業の仕組みになっているのかどうなのか。何だかいろいろ出てくると、突発的に個別最適な学びはこうだとか、協働的な学びではそれぞれの考えを出し合って深めていくためにどんなことをしたらいいのだとか、それから発問についても、本質的な発問をするにはどうしたらいいのだろうかとか、いろいろ出てくるのですけれども、教育委員会としてこれを尾道の教育としては進めていきたいとか、学力が平均より上げてほしいですね、お互いに、そうすると、もっとよくなりたい、子供もそうだと思うのですが、教育委員会としてももっとこういうふうに市全体がよくなるのではないかということを考えながら、今年度の一つの柱としては発問のことをおっしゃいましたけれども、具体的にはどのようにしてその発問を本質的な発問に高めていこうとしておられるのか、お聞きしたいのです。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今、様々なキーワードをいただいたと思います。個別最適な学び、または共同学習、発問についてということでございます。

今言われるように、なかなか一つ一つを取り上げるとばらばらのように思いますけれども、各教科ばらばらとか、各先生ばらばらではなくて、みんなが同じ方向で取り組んでいく、または同じことをいろいろな場でやっていく、学校体制としてやっていくということが大事であると思っています。

したがって、例えば個別最適な学びということでは、今私たちが導入しておりますタブレット学習を使いながら、個に応じた設問を解いていくということが全ての教科でできないだろうか。また、eライブラリーというソフトを使いながら、家庭でも学習ができないだろうか。さらには、発問の話もありましたけれども、この教科だけということではなくて、全ての教員が本質的な学び、一問一答ではなくて、さらに子供たちが学びたい、こういうふうに学んだら考えが広がった、深まったというような学びができないだろうかということをつなげて考えていくということを思っております。

言葉で言いますと、例えばカリキュラムマネジメントということで、それぞれの教科だけでなく、いろんな教科を使いながら効果的な学習を進めていくことでもありますとか、プロジェクト型学習というものもありますけれども、総合的な学習でやることを各教科と関連づけて、そして子供たちが前向きに課題解決をしたり、そして次につながる発問を行っていったりということがございます。言葉で言うとたくさんいろんなことがあるのですが、今おっしゃられたように、それらがつながるように、教育委員会として学校をアドバイス、指導していくということが大事だと思っていますので、先ほど私がゴールを明確

にとか、話合いの充実、そして振り返りを大切にということも言いましたけども、根本は一緒だと思いますので、そういった言葉をいろいろな形で学校へ投げかけながら、一つ一つの取組がつながるように指導していきたいと思っています。

以上です。

○**豊田委員** もう一つお伺いしたいのですけれども、家庭学習ですよ、以前に家庭学習についても随分力を入れて教育委員会で指導されたこともあります。今年度の学力テストの結果を見ると、青森県であったりとか、東北のほうですね、秋田県であったりとか、北陸の石川県であったりとか、この辺りはもうそれこそコンスタントに大体いいところへいっていますよね。何がそういうふうに学力を高くしているのかというのを、出ている文献とか本とかを読んでみると、家庭学習の在り方、これだけのことをこうしなさいとかというのでなくて、子供たちが家庭で自主的に勉強していく、その発端になるのは学校でこれだけのことを勉強して、さらに発展して、家でもっとこういうことを勉強するという家庭学習の在り方、それから児童・生徒の意欲を、学校の学習と家庭学習とをつないでいくとか、家庭学習も大事なのだらうと思います。

とりわけ、今年度、昨年度はずっとコロナでお休みが多かったりしましたよね。そのときに、家庭によって格差が出てくるのではないかとということがよく新聞やテレビで言われていましたけれども、それもあるかも分かりませんが、子供たちが主体的に学ぶというところを視点に考えれば、学校教育と家庭教育との連続性といいますか、そういうものをもっと育てていかなければいけないのではないのかなということをおもいますが、この点について何か各学校へ御指導していただける効果的なものがありましたら、教えてください。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。家庭学習についてでございますが、今おっしゃられましたように、本来は学校で学んだことを基に、さらにもっと学んでみたい、または広げてみたいというのが家庭学習につながるものが学力のさらなる定着につながると思っています。

しかしながら、今の段階では、まだただ単にこれをやってきなさいよという家庭学習のほうが多いのではないかなと思っています。

先ほどの個別最適な学び、または主体的な学びにつながることでございますが、今後、タブレットの活用も含めまして、自分が興味、関心をさらに深めていくような学び、これと家庭学習をどうセットしていくかっていうのは考えて、しっかり指導、またはすばらしい事例があれば還元をしていきたいと思っています。

○木曾委員 先進的な学校の訪問とかで学ぶところというのはあると思いますが、学力的に低い学校が上のほうの学校の取組を取り入れてすぐに成功するものでもないじゃないですか。いいことも、学校のカラーであったり、子供たちの個々の性格であったり、それに合わなかったら、どんなにいい方法もなかなか結果に結びつかないと思いますが、途中で見直しとか、いいと思った方法がこれではうちの学校に合わないな、違う方法をちょっとやってみようかとか、そういうものはあるのですか。バリエーションとか、多様性とか、学びに対して先生方が求めているものと、子供たちが理解して受け取っているものとがちょっとそこがあるというか、違うのかな、だから学力が定着しないのかという印象もありますが、いかがですか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今おっしゃられましたように、先進的な学校の取組がすぐに全ての学校に当てはまるというのは、当てはまるどころかあれば難しいところもあるのだろうなと思っています。しっかりと子供たちの実態を把握して、その子供たちの実態に応じたやり方というのが大事だろうと思っています。

ドリルというのが合う学校もあるでしょうし、または何々中検定というような、子供たちが少し目標を持っていけるようなものを取り入れることで学力が定着しましたというような事例も幾らか市内の事例で把握をしております。というように、先ほど申し上げたeライブラリーを活用するというのもあると思います。

子供たちの実態とか、今の学力の程度等含めて、プラスさらに意欲を高めるような、喚起するような、そういうことを学校がいろいろ工夫をしながら取り入れていく。しかも、個別ではなくて、学校体制として取り組んでいくということが大事だろうと思っています。

各学校はそういう中で様々な、先ほどのドリルの取組であるとか、検定の取組であるとか、または外部の力を使いまして勉強会のようなものを行っている学校もあります。そういった各自のそういう子供の状況、地域の状況、学校の状況、これまでの取組の状況を踏まえてやっていると思っています。

○村上委員 スマートスクールについてお尋ねしますが、研修会をずっと定期的にやっているようですが、この目標と、その目標に対する進捗率といいますか、達成率がもし今分かっていたら教えてください。

それともう一点、教育指導課ですが、先ほど豊田委員さんが聞かれたように、家庭学習が非常に大事だと思うのですが、それに向けて子供たちにそれを進めると、やってこさすといったことで、何か具体的なものがあれば、

二、三紹介していただければと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。家庭学習の取組ということについてでございます。

家庭学習については、これやってきなさいねと決めてやる家庭学習、またはもう、これは昔からですけども、自主学習ということで、自分が好きなとか、やろうと決めた学習をしようということさせている学校がございます。また、家庭学習をさらに進めるために、いい家庭学習のノートというのを子供たちに見せる中で、モデルとしてさせる学校もございます。または、生徒会等で、または児童会等で話をしながら、家庭学習の取組を頑張ろうとやっているところもあります。

様々な取組があるということと、また今後、タブレットを持って帰るようになることになれば、QRコード等を自分で見て、そしてそれを使いながらということも、これは教科書を選定するときの一つのポイントとして上がったことであると思いますけども、そういったものも活用しながら、子供たちがやってみようかなという形になればいいなと思っているところです。

○**石本主幹（スマートスクール担当）** 教育長、スマートスクール担当主幹。タブレットの活用についての目標と進捗率についての御質問だったかと思いません。

現在の状況ですが、目標としては、今年度末には全ての教職員が授業の中でタブレット端末を活用した授業ができるというところを目標にしております。

進捗率についてですが、研修を行う中で、授業で活用している場面があるというところは、研修に参加している先生方についてはされているというところを聞いていますが、全体としてというところではこれから把握をしていくところです。少しずつその場その場に応じた研修を今組んでいるところがございます。授業の中、また家庭での学習はどうするのかというところを研修の都度、先生方のこういう研修をしてほしいという要望も聞きながら、今組んで、毎月1回ずつ行っているところがございます。また、そういうことも把握しながら報告できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○**佐藤教育長** 11ページの子ども科学展のことですけれども、コロナの関係で2年間、この作品審査ということになっているのですが、小学校で1,462点、中学校で1,120点という説明があったと思うのですが、この数的なものとなれば中のほうが比率となれば多いのかなあ、小が思ったより少ないのかなという印象を持っているのですが、例年比でどうなのかというのをまずは教えてもらえます

か。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。この科学展の応募状況でございますが、細かい数字を昨年度以前のものを持っておりませんが、子ども科学展の応募については、もうかなり学校にも定着をしております、子供たちも夏休み等の宿題として取組をしっかりとしているというような状況があると把握しています。

したがって、全ての学校から応募があるということでございますので、かなり子供たちも出品をすることについては意識をしているのではないかなと思っています。

○**佐藤教育長** 何でこの質問をするかという、尾道の子はなかなか理科とか科学の部分の点数というのはそんなによくなかったと、これ3年に一度のテストなのでなかなか状況が分かりにくいというのはあるのだけれども、そういったことも含めて、科学に興味を持ってもらおうと、実験を実際に自分でやらせようということが主体的な活動につながってくるということで始めてきて、定着もしていましたね。

そういう意味からすると、作品審査の方法、要は芸術祭であれば後にホームページのウェブ上に作品を載せて、皆さんにその評価も含めて出せるのだけれど、そのあたりのところはどうなっていますか。どんな感じでこれから進めていくのか。ただ単に出しました、個人が評価を受けました、その満足感だけで終わらすのか。もうちょっと工夫か何かをして、ほかの子供たちに、もっと人数的にも、思ったより小学校は少ないのかなという感じを持ちますけれども、そういったところの取組は今どうなっているのか、今後、どうしようと思っているのかということがもし分かれば教えてもらえますか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。本来であれば、ここで審査をしたものをココロなどの場所で展示をし、それを多くの方が見られて、また励みにしたり、それからこういうモデルがあるのだなというのを感じたりということができるとは思いますけども、残念ながらそれはできていません。

9月3日に作品審査をさせていただきまして、そして審査結果については9月8日に学校へ返しまして、学校でまたその結果を全校生徒等に周知をしていく。その中で、いいものについては学校で周知をしているところだと思います。

本来であれば、展示をして見に来ていただくというのが一番いいのだろうということで、それを予定していたわけですが、なかなかそれができなかったということで、今後、もしできないような状況が続くのであれば、例えばホ

ームページで展示をまた考えると、様々なことを考えるということも必要になってくるのではないかなと思っています。

○佐藤教育長 ページに限りがあって、絵とか、書道のように難しい部分はあると思いますけど、その辺も含めて、ちょっと工夫もしてもらって、出しやすい雰囲気づくりもしてもらえればと思います。よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ほかにないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第47号令和4年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。それでは、議案第47号令和4年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施についての説明をいたします。

令和4年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度を実施するため、尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱第5条第1項に規定する受入可能人数について、別表1のとおり定め、また実施日程については別表2のとおり定めたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

令和4年度の当該制度の実施に当たりまして、令和元年度、制度の見直しを行い、受入可能人数をなるべく均等にすること、また学級増にならない範囲で実施するよう見直しを行っており、今年度も同様の基本方針で実施いたします。

具体的には、全校一律10人を基本としますが、学級増になる場合は5人の設定としております。

ただし、入学予定者数が既に学級増の基準に極めて近く、5人の受入れもできない学校が複数ございますので、その場合は学級増を前提に一律10人で設定しております。申請状況によっては学級増の可能性がございます。

また、令和2年度から新規の募集を中止しています久保小学校、長江小学校、土堂小学校につきましては、耐震性の安全性に関することがあり、安全面の確保ができるまで受入れを中止とさせていただいておりました。このたび耐震性に係る安全面は確保されたため、再度検討をいたしました。

その中で、今後の中学校区を含めた小学校の形、また中学校の形を考えた際

に、校舎の収容可能人数やクラスの適正配置など、施設面への様々な影響があることが分かってまいりました。そのために、安全面が確保されましたら受入れをとっていたわけですが、3つの小学校の将来像を提示し、また仮設に移転した状態が解消するまで、引き続き新規の募集を中止と考えております。

ただし、学校選択制度を利用して既に当該校に通学している兄、姉がおり、学校選択を希望する児童については、兄弟関係を考慮して、校区内の児童と同様に入学を認めます。

また、特別支援学級入級予定者について、これまでは制度の対象外とし、指定学校変更の手続等で個別に対応してまいりましたが、令和2年度から制度の利用ができるよう見直しを行っております。特別支援学級の学校選択を希望される場合は、教育支援委員会での意見を参考に、適切な就学相談を経てからの申請が望ましいということもあり、通常学級の申請とは別に申請期間を設けて実施をいたします。

以上、令和4年度の学校選択制度の実施について、御審議の上、承認賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがですか。

○村上委員 選択制度については、今まではどこでもいいです、人数制限はあるにしてもどこでもいいですよということだったのだけど、それに今度制限をかける、全部ではないですけども。制限をかけるということになると、教育委員会としてもより慎重に、より丁寧な対応が必要だと思います。今まで、令和元年と令和2年のここでの答弁が、耐震性が確保されてない3小学校については、児童の安全面を考慮し、新規募集を中止する、令和元年も、令和2年のときもそのような答弁でした。令和2年のときは、その前に久保小学校の仮設がもう決定している、その後の委員会会議だったので、多分元年のときはそこで居ながらにして新築するか耐震にするかまだ分からないときだったと思います。去年の時点では、おおむねもう仮設にしようということが分かっているときに、今回のように募集を停止するという事になったので、そこら辺の説得力が若干足りないのかな、御都合主義みたいな感じに受けるのですけども、そこはどうでしょうか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今委員がおっしゃられましたように、まずはこの3小学校につきましては、耐震化が急務であるということから、安全面の確保ができるまでは中止をさせていただいております。

その後、このたび耐震性に係る安全性は確保されたということで、再度先ほど申し上げましたように検討をさせていただきました。その中で、また様々な

配慮すべき点、先ほど申し上げましたように、3つの小学校だけでなく、中学校区も含めた様々な形を考えていく中で、先ほど申し上げた校舎の収容可能人数等の影響が出てくるのではないかという点や、また将来像、本来小学校6年間の教育内容や特色をしっかりと理解する中で学校選択をする必要があるのではないかというようなことも含めまして、再度検討をさせていただいた結果、先ほど申し上げた3つの小学校の将来像を提示し、仮設に移転した状態が解消するまでは引き続き新規の募集を中止するほうが望ましいと考えるに至ったということでございます。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村上委員 ということは、新規募集したら将来像が描けないというような、新規募集ではないですね、募集をそのまま続けていたら、将来像を描くのに支障があるということと理解していいですかね。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。この学校選択制を今回考えていったというのは、先ほど課長が申しました経過によるものです。将来像を考えていったときに、今ある学校の環境、箱物ですよ、そういった場合に、今使える部分で言えば久保中学校、それから長江中学校、この2つの校舎が前提となる。新たに校舎を建てるということは、新規に土地を購入してという場合には、校区の中になかなかそういったものは難しいだろうと。新規に校舎を建てるとしても、久保中の運動場とか、長江中の運動場とか、工期、時間もかかりますし、その間どうするのかとか、移転のスケジュールとか、いろいろなものに支障が出てまいります。そういったものを考えたときに、現在の校舎を活用するとしたときに、ある程度学級数が絞られてくるわけです。ですから、そういった普通学級の数を数えていったときに、学級数が増えると収まらなくなってくる、学年進行していきますと収まらなくなる可能性も出てくるということもありますので、そういった今の3小学校、例えば久保中学校に久保小と山波小も集まってやったりとか、長江中のところに長江小と土堂が来たりとか、あとは久保中の敷地に中学校が集まる、長江小のところに3小が集まるとか、いろいろシミュレーションをする中で、現在、今日お示しさせていただいているように、この3小学校については学校選択制度を仮校舎の状態が解消するまでは行わないほうが、子供たちのことや保護者のことも考えますとそれがいいのではないかということで、今回御提案させていただいているところでございます。

○木曾委員 私は今の仮校舎の状態が本来のあるべき姿ではないと思っているの

で、この案はもう致し方ないのかなあと理解ができるのです。

ただ、将来像というのが早く提示されないと、保護者もいつまでも、いつ再開するのっていう思いが消えないままですし、学校選択はその学校のカラーとか、教育ビジョンとか、教育環境とか、子供たちが楽しんでいけるかとか、いろんなものを総体的に考えて選んでいくものだと思うので、新しい学校がもしできるのであれば、それを早く見せてもらって、選びたい学校であるかと。

それと、尾道市として最先端の教育を提供できる学校というのは私はできればつくってほしいなというのが個人的には思うのです。そういうものが提示できるかどうかとか、あと仮校舎もいつまでも今の状態ではないと思うので、いつ頃までにという計画性というのがありますか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。まず、学校選択制度についてでございますが、これは保護者の方とか市民の方から評価をいただいている制度で、もう定着してきていると思っています。ですから、この状態、ゼロでいくということがいいとは思っておりません。ですから、どこかの段階で再開すべきものだと思っておりますが、現段階ではしないほうがいいのではないかと考えています。

将来像については、もちろん今の3つの小学校、それから2つの中学校に通われている子供さんであるとか、保護者、地域の方、本当に御心配いただいているところだと思います。できるだけ早く新しい学校像というのはお示しするというのが事務局としての務めだと思っておりますので、いつの段階かというのはまだ、申し訳ありません、言える段階ではないのですけども、また委員さん方ともいろいろとお話をさせていただく中で、新しい像というのを固めていきたいと思っております。

その中で、最先端の教育ができる学校、これはある意味統廃合するよさというのはいろんな地域がミックスしていくわけですから、そういった過去の伝統に加えて新しさ、モデルとなる学校をつくっていくということは、皆さん期待されますし、教育委員会としてもそういった期待感を持って学校をつくっていききたいと思っておりますので、これも含めまして、学校の在り方という一つのくくりとして、今後、一緒に考えさせていただければと思っております。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかに御意見はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。よろしいです

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

報告第11号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和3年度教育委員会補正予算（第8号）要求書）の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集16ページをお開きください。

報告第11号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて御報告させていただきます。

専決処分事項でございますが、17ページ以降、令和3年度教育委員会補正予算（第8号）の要求書でございます。これにつきまして、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、9月9日に専決処分を行い、これを9月市議会へ議案として要求したものでございます。

議案書の19ページ、令和3年度教育委員会補正予算（第8号）要求総括表、歳出の一番下の行を御覧ください。

補正額といたしまして4,431万4,000円を補正要求しております。

18ページ、令和3年度9月補正予算（第8号）の概要、下の段、歳出の項目、これが今回の主な内容でございます。

内容としては教育指導課の予算でございます。

小・中学校修学旅行違約金助成でございますが、予定していた修学旅行が中止となった場合の旅行関連事業者への違約金を支払う違約金を助成するものでございます。

続きまして、小・中学校教育ICT環境整備事業でございますが、こちらは保護者連絡システムの導入及び大型提示装置購入のため、合わせて4,231万4,000円を要求しております。

保護者連絡システムについてでございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、学校と保護者が迅速かつ密に連絡を取ることが求められていることから、新たな生活様式に対応した連絡手段として、保護者連絡システムを試験的に導入します。

9月補正予算（第7号）においては、幼稚園において、幼稚園の園務改善システムを補正予算で要求しておりますが、小・中学校においても統一したシス

テムを導入することにより、教職員や保護者にとっての利便性の向上を図りたいと考えております。

また、大型提示装置の購入についてでございますけれども、教科書と併用できる大型提示装置を導入することによりまして、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じた学習方法を取り入れていきたいということでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 いつも専決処分をして恐縮ですが、国の交付金への対応ということで、この9月補正に専決で出させていただきます。

御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 多分大型提示装置は、小学校が62台で、中学校が100台だったですよ。これで普通教室は全部大型提示装置が入るという状況だということで御理解をしてください。

ないようですので、これより報告第11号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第12号尾道市立小中学校児童生徒用モバイルルーター等貸出要綱の制定についての報告をお願いします。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。21ページの報告第125号を御覧ください。

報告第12号尾道市立小中学校児童生徒用モバイルルーター等貸出要綱について御説明いたします。

このことについては、尾道市立小・中学校の児童及び生徒の保護者に対し、尾道市教育委員会が所有するモバイルルーター及び附属品を貸出しすることにより、家庭におけるICTを活用した学習環境の整備の促進を図るための要綱になっております。

保護者の皆様には、教育のICT化に対応した家庭学習が可能となるよう、家庭のWi-Fi環境を進めていただくようお願いしているところです。

しかし、様々な事情ですぐに家庭にWi-Fi環境の整備が難しい家庭もあると想定されますので、希望する家庭にはモバイルルーターを市で貸出しを行えるようにしてまいります。この尾道市立小中学校児童生徒用モバイルルータ

一等貸出要綱は、そのための制度となります。

使用に当たっては、通信料の月額2,035円を納付することでモバイルルーターの貸出しを行うこととしております。

ただし、生活保護世帯、就学援助認定世帯、特別支援教育就学奨励費の支給対象児童等は通信料を免除することとし、必要な家庭への支援を行います。今後、臨時休業ややむを得ず学校に登校できない児童・生徒等の学びを止めないためにも、家庭でオンラインにつなげたタブレット端末の活用を進めていくこととなります。

以上、説明とさせていただきます。

○佐藤教育長 御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 取消しされるとか、不承認になるとかありますが、貸していただけない、これはどんなときですか。借りていても取消しにというのがどんなときですか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。借りていても貸出しが取消しになるような場合については、貸出しをしている途中で、御家庭で準備が整った場合には貸出しを取消しということもあるかと思えます。あとは、状況に応じて、取り消す必要がある場合ということになります。今のところ、使い方に問題があるような場合についてはまた連携させていただくということで、この要綱が活用になるかと考えております。

以上です。

○佐藤教育長 はい。

○木曾委員 貸出要綱の13条の中にも学習目的以外に使用しないことっていうのがありますよね。これはあくまでも守りましょう、守りますという話で、確認のしようがないですよ。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。これは確認のしようがないということです。あくまでタブレット端末の学習へのWi-Fiをつなげるためのものとして使っていただくようにということで貸与させていただくこととなります。

以上です。

○木曾委員 今回のモバイルルーターの貸出しとはちょっと離れるかもしれないのですが、町田市でしたかね、いじめの原因に学校から借りたタブレットが使用されたという事案が報道でもあったと思うのですが、ああいったことは尾道市ではどういう対応をされているのですか、パスワードとかというのは個々に管理しているとか、何か対策は取られているのですか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。先ほど委員さんの御質問にありました東京の町田市のことにつきましては、アカウントが同じ123456789と貸与したパスワードが統一してあったということであったと聞いております。

尾道市では、このアカウントの作成につきましては、運用面に配慮したアカウントルールで作成を行っていきまして、その中の何文字かはランダム英数字で作成するようにしております。ほかの人から推測して入れるということとはできないとしているところでございます。

このパスワードの管理のことにつきましては、子供たちに対してタブレット使用のルールというのを活用し、その中でアカウントやパスワードを人に教えるてはいけないということでありまして、物を大切にするとか、友達のことも大切に、みんなで学習をするための道具であるというような内容を明記しております。これを子供たちとも、それから保護者の皆様とも共有をしていただくように、このルールを活用していくということと。

ネットモラルということについても大切でございますので、このことについても学校のほうで、タブレット端末に入っておりますネットモラルという事例集を活用するように、今学校のほうにも周知をしているところでございます。

こういうことを守って、学習にしっかりと使っていただく道具として活用していただくように意識していきたいと思っております。

以上でございます。

○奥田委員 24ページの料金のところですが、11条の、これどう読んだらいいのか。ルーターは無償で貸し出しますと、通信料については借受人の負担とし、借受人は月額2,035円を期限までに納入すると。どういう形で月額を納入するのか。通信量との関係とございますか、そこら辺がちょっとよく分からないのですが、説明いただければと思います。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。第11条についてでございます。

モバイルルーター等については無償で貸し出すものとするということで、モバイルルーターというのは、この箱の中に入っているものです、このくらいのサイズのものなのですが、これ自身については無償でお貸しさせていただきます。ただし、これを使っての通信料が発生するのですけれども、通信料につきましては個人で使われるということになりますので、2,035円の通信料を毎月納付していただくということになります。これにつきましては、業者と月々2,035円でやっていくこととしております。

○奥田委員 どうやって納めるのですか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 納める方法につきましては、子供たち全員ではありませんので、希望する家庭ということになっておりますので、集金袋に2,035円を学校に納めていただいて、それを教育委員会で集めさせていただいて、通信業者へ支払うということになります。

以上です。

○村上委員 クレジットカードで払うとか親が希望した場合は、それはどうなのか。

それで、集金袋の場合、滞納ということもあろうかと思えます。そういった場合、給食費同様、校長先生が集金に行くのか、その辺をちょっと教えていただきたいのです。

それと、この通信条件ですよね、1ギガになるのか、それとも5ギガぐらいあるのか、通信速度とか、それはどうなっているのですかね。

それと、もう一点いいですか。

借りた子供の責任で壊した場合は損害を賠償するという事になっているのですが、その認定は教育委員会の事務局がするのですか。例えば、車がぶつかってきた、でもそれは100%車が悪いのではないよ、子供も悪いのだよとかという争いになった場合や、子供同士で、けんかではないけども、遊んでいるときにぶつけた場合に、あっちの子が悪いからだとかとなった場合に教育委員会がジャッジをするのかどうか、そこのところを教えてください。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。納付のことについてですけれども、これについては前払いというか、使う前に2,035円をお支払いいただいて進めてまいります。ですから、2,035円をいただいたところから、番号がついているのですけれども、この番号のルーターが使えるようにということで、これは教育委員会で開通をさせていただくということで考えております。

そのため、2,035円の現金徴収というところをいろいろ考えてはみたのですが、一律に市の水道料金のように全員が使われるということで納付書とかというようなのがつくれるかということも検討したのですが、やはりそういうところは難しいだろうということで、現在クレジットというところについては対応できていません。現金での集金というところで非常に子供たちが持ってくるというところも心配なところではあるのですが、今のところ、その集金袋での対応というところで、確実に前月のうちに次に使う通信料については納めていただくというところで進めていこうとしているところです。

それから、通信量のところでございますが、これは1か月に5ギガバイトというところで考えております。これを超えると、速度が遅くなるとか、使えないということになる状況ですが、5ギガバイトであっても、100万通のメールが行けるといような話も確認しておりますので、映像とかを見るとあっという間になくなる可能性があるのですが、それもたくさんというところでなくて、少しずつ計画的に使うということもあるかと思えます。

今後、その5ギガバイトを超えて困るというようなことになったときにはまた相談をいただきながら、御家庭でもっと経済的なプランで契約というところもあるかもしれないというところをお話したりですとか、これにつきましては各御家庭でWi-Fi環境を整えていただくまでのつなぎの制度と捉えているところですので、今年度末には光回線が市内で整いましたら、また御家庭でもWi-Fiの接続というところで環境を整えていただくということを再度お願いしていただくということになる予定です。

最後に、認定というところについてのお話でしたが、このところで現在想定していますのは、このルーターがもし壊れたというようなことがあったら、どのような状況であったのかというところは聞かせていただきながら、相談になるのかなというところを今想定はしているところでございます。

以上です。

○**奥田委員** このルーターについてはこういう要綱を定められて運用されるということはいいことだと思います。

私が心配だったのは、木曾委員が言われたように、今使っているタブレットについて、この間、町田であったようなそういうアクセスによっていじめが生じるということは防ぐようなシステムになっているということは今説明いただきました。タブレットを一人一人に与えて、家庭に持って帰ったりするということが、タブレットの要綱みたいなものはつくっておられましたかね。壊すこともあるでしょうし、いろんな場合もあると思いますので、こういう要綱をきちっとしていればトラブルはかなり防げると思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○**石本主幹（スマートスクール担当）** 教育長、スマートスクール担当主幹。今、委員さんがお話しになられた要綱というものに当たるかどうかですけれども、このタブレット端末を学習で使う、あるいは家庭に持ち帰るに当たって、保護者の方に確認書というのをお願いさせていただいているものがございます。その中には、端末使用上、こういうことは留意してくださいねということを幾つか記載をさせていただいて、そこで同意をいただいているというものが

ございます。取扱いについて、丁寧に扱いをいただくということでありますとか、あるいは持ち帰った際の扱い方でありますとか、壊れた場合、故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合については速やかに申し出ていただいた上、これから指示に従っていただくということと、事由によっては弁償になる場合がございますというようなことも書き加えているようなことがございます。そのようなところで今対応しているところです。

以上です。

○**奥田委員** また機会があれば、そういう文書を見せていただければと思います。

要は、ここにある貸出申請書のような形で保護者が責任を持って保管しますというようなものを一筆書いていただいているということによろしいのですね。

○**佐藤教育長** 今の関連で、なぜこのモバイルの貸出は要綱で、タブレットは取扱いの基準のような、ここにお金が発生しているからそういったことに伴うものというのが一般的だと思うけど、でも損害賠償とかそういうことになったときに、本当にその扱いでいいのかどうかというのは、たちまちこれはこれとして、これをどうこういうことではないけど、研究を、教育総務部長さん、また、そのあたりを勉強してみてくださいか。

ほかに御質問ないようでしたら、以上で日程第3、報告・協議を終わります。

この際、その他として、委員の皆さんから、議案以外で何でも結構ですが、御意見等あればお伺いいたしますが、いかがですか。

○**豊田委員** コロナで研修はなかなか実施できてないように思うのですが、今年度の新規採用者の方は何人おられるのでしょうか。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。初任者になりますが、合計で今年度は50人です。

小学校が30人、中学校が20人です。そのうち教諭になりますけども、小学校が28人、中学校が18人、教諭の合計は46人です。

○**豊田委員** 続けて質問させてください。

教員になりたいという人が非常に少なくなっているということも聞いておりますし、それから試験を受けて合格になるのが1.何倍とかというふうなこともお聞きしているのですけれども、そうやってきますと、質の面でなかなかいろいろ難しい点もあろうかと思うのですよね。質の面というのは、先生方のそういう人数が減れば減るほど合格率は高くなって、そしてじゃあきちんとした資

質を備えているかどうかという、これは現場に出てからのことになろうかと思うのですけれども、そういう目で特にコロナで研修もできない、じゃあ学校でそれらを十分にできるかというとなかなか忙しい中で、これも難しい問題かなと思うのですが、尾道市の場合は、今年度50人近い人たちが採用されて、今私自身申し上げましたような点で研修がいいようにできているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。初任者の研修についてでございますが、まず今年度の初任者研修、市として集めた研修でございますが、8月4日は集合で、8月6日は感染防止のためウェブで実施をしております。今おっしゃられたように、なかなか初任者同士のつながりというようなことも市の中で持てないということもありましたので、あえて8月4日は集合という形でしたのと。また、5年目の経験者に対しても同時に研修をしておりますので、初任者のグループの中に5年目の者を入れながら、悩んだことや困ったことなどを共有するような、そういう研修を持っております。

また、その中でグループとしての課題を課題解決の形にしまして、グループで決めた課題を様々な視点からこのように解決したらいいよというような、そういう研修にしまして、お互いにつながったり、また困ったことを出し合えたりするような研修にしております。

また、併せて、学校におきましては、学校の初任者担当の教職員であるとか、OJTという形で常に教科について、また校務について教えていただけるような体制づくりをこちらからもお願いをしております。それを拠点校指導教員等が回りながら指導しておるという状況でございます。

○**豊田委員** もう一点お尋ねしたいのですけれども、たくさんの方が採用されて、研修をしながら実際に取り組んでいくわけですけれども、途中で辞められる方とか、もう1年たって辞められる方もおられるかと思うのですが、そういうふうに辞められる方もやっぱりおられるのでしょうか。最近の例でお話できれば。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。最近の例で、初任者あるいは初任何年かという若い教員のところですが、実際に何人かはいらっしやいます。

ただ、多くの事例が、結婚に際して他県に移動といいますか転居をされる、そのときに他県でまた新たな教員人生を送りたいでありますとか、若い方々でするので、別にまた新たな道をたどりたいといった、夢ができたとかといった、そういった前向きな理由によるものが多いように承知しております。

○豊田委員 ありがとうございます。

それこそ教員になりたいと希望して入った現場で、なかなかうまく自己実現ができなくて辞められる方もおられるのかなと思ったのと同時に、職場とか市でできる範囲の初任者研修をしっかりと、育てていかれないと、なかなか今人材が集まるのが難しいとされておりますので、そういった点についてぜひまたよろしく願いいたします。

以上です。

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は10月28日木曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後4時6分 閉会